



東アジア・オーストラリア地域 フライウェイ・パートナーシップ

East Asian - Australasian Flyway Partnership 2023

私たちは皆、東アジア・オーストラリア地域フライウェイの一員です！



目次

東アジア・オーストラリア地域フライウェイ・パートナーシップ (EAAFP)

フライウェイ

- 01 東アジア・オーストラリア地域
フライウェイ

EAAFP について

- 02 沿革
- 03 EAAFP のビジョンと目的
- 04 EAAFP の目標
- 04 組織図
- 05 国内パートナーシップ、サイト
パートナーシップ及び姉妹湿地
プログラムに関するガイドライン
- 06 パートナー
- 07 作業部会、特別委員会

渡り性水鳥重要生息地ネットワーク

- 08 参加基準
- 09-11 日本の渡り性水鳥重要生息地
ネットワーク
- 12-13 ネットワークへの参加手順
- 14 姉妹湿地プログラム

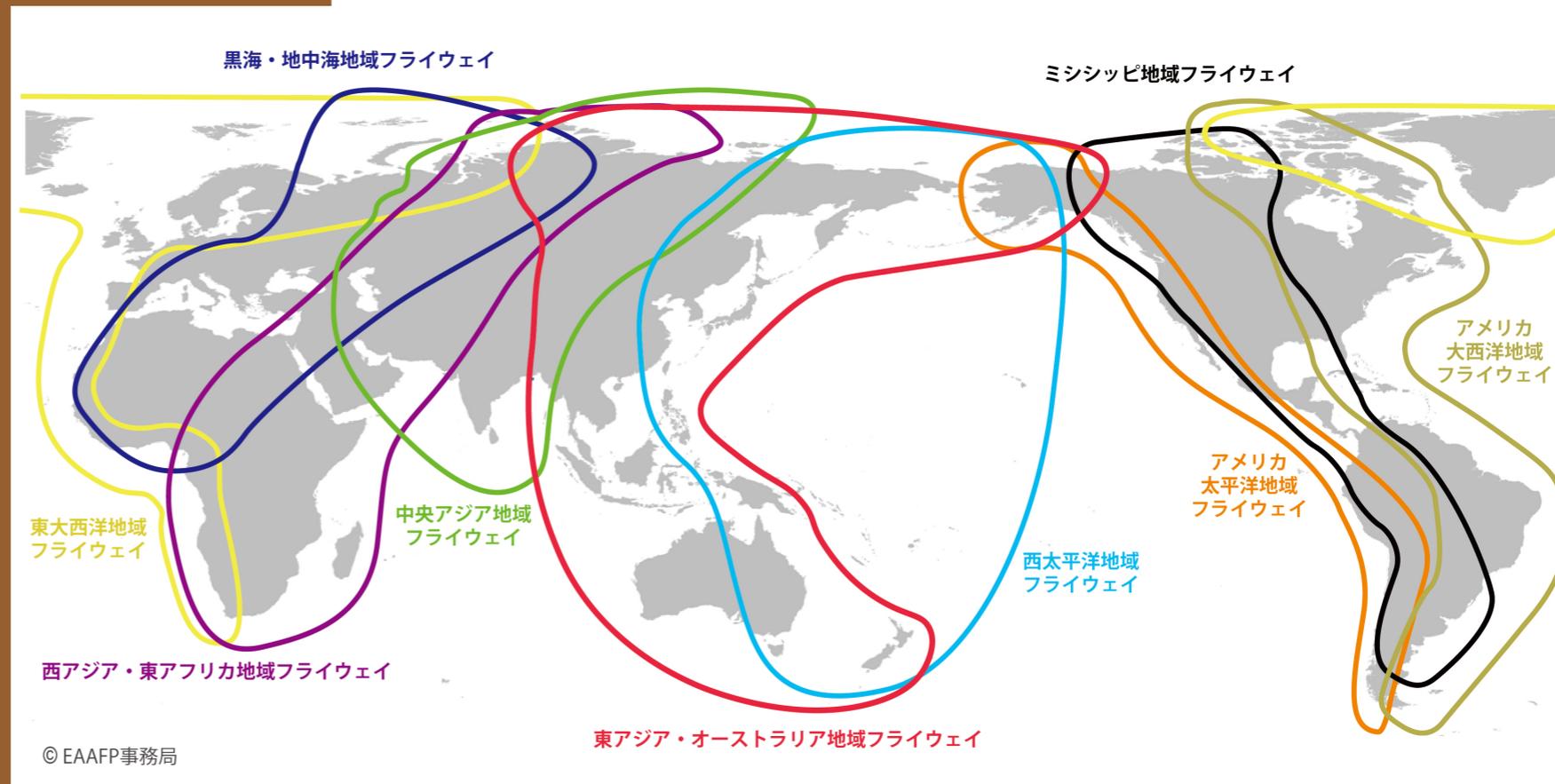
その他の活動

- 15 EAAFP の機会とネットワーク
- 16 CEPA 活動
- 17 資源動員



ヘラシギ © Baz Scampton

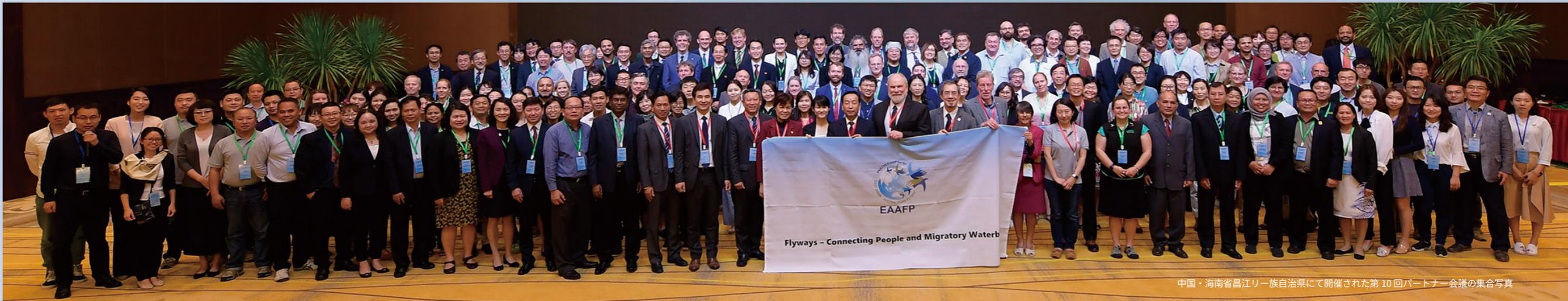
9つの主要な渡りのフライウェイ



東アジア・オーストラリア地域フライウェイ

渡り性水鳥は、休息、採餌、繁殖のために湿地に生態学的に依存している渡り鳥として広義に定義されます。これらの鳥類は毎年、繁殖地と非繁殖地間の長い距離を移動します。ある種の個体群全体（またはその大部分）が、ある地域から別の地域へと、定期的、周期的、季節的に移動することを渡りと呼びます。

渡り性水鳥が毎年行き来する渡りのルートは「フライウェイ」として知られています。世界には9つの主要なフライウェイがあります。東アジア・オーストラリア地域フライウェイ (EAAF) は最大規模のフライウェイのひとつで、ロシア極東やアラスカから、東アジアと東南アジアを経て、オーストラリアやニュージーランドまで22カ国に及ぶ渡りのルートです。当フライウェイには、210種以上、5,000万羽以上の渡り性水鳥が生息しています。



中国・海南省昌江リー族自治州にて開催された第10回パートナー会議の集合写真

東アジア・オーストラリア地域フライウェイ・パートナーシップ (EAAFP) について

1つの湿地や国ではフライウェイに生息するすべての渡り性水鳥を保護することはできないため、国際的な協力が不可欠です。東アジア・オーストラリア地域フライウェイ・パートナーシップ (EAAFP) は、持続可能な開発に関する世界首脳会議 (WSSD) において、国際連携協力事業 (WSSD タイプ2パートナーシップ・イニシアティブ) として、2002年に採択されました。2006年に、EAAFPは渡り性水鳥とその生息地を保全し、それらの湿地生態系に依存する人々の暮らしを守ることを目指して、正式に発足しました。

沿革

- 1996年 「アジア・太平洋地域渡り性水鳥保全戦略」 設立
- 2002年 持続可能な開発に関する世界首脳会議 (WSSD) においてタイプ2イニシアティブとして登録
- 2005年 ラムサール地域イニシアティブとして登録
- 2006年 パートナーシップ設立及び第1回パートナー会議開催 (インドネシア・ボゴール)
- 2007年 第2回パートナー会議 (中国・北京)
- 2008年 第3回パートナー会議 (韓国・仁川)
- 2009年 韓国・仁川に東アジア・オーストラリア地域フライウェイ・パートナーシップ事務局設立
- 2010年 第4回パートナー会議 (韓国・仁川)
- 2010年 第5回パートナー会議 (カンボジア・シェムリアップ)
- 2012年 第6回パートナー会議 (インドネシア・パレンバン)
- 2013年 第7回パートナー会議 (米国・アラスカ)
- 2015年 第8回パートナー会議 (日本・釧路)
- 2017年 第9回パートナー会議 (シンガポール)
- 2018年 第10回パートナー会議 (中国・海南島)
- 2023年 第11回パートナー会議 (オーストラリア・ブリスベン)

EAAFP のビジョンと目的

ビジョン

EAAFPのビジョンは、東アジア・オーストラリア地域フライウェイにおける渡り性水鳥とその生息地を、人々と生物多様性のために保全することです。

目的

EAAFPの目的は、渡り性水鳥とその生息地が保全されるよう、あらゆる利害関係者間の意見交換、協力及び協働を推進するフライウェイ全体にわたる枠組みを提供することです。ここでいう利害関係者とは、政府機関、湿地管理者、多国間環境協定、専門機関、国連機関、開発機関、産業・民間企業、研究機関、NGO、市民団体及び地域住民を含みます。



トゥバタハ岩礁自然公園 © rommelm.cruz

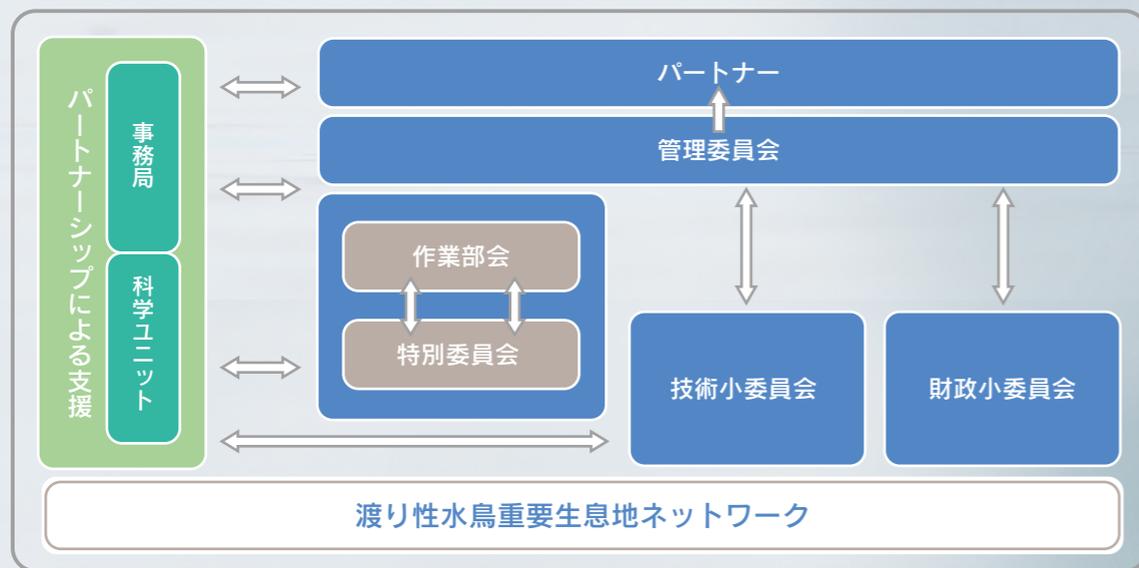
EAAFP の目標

EAAFP は、渡り性水鳥とその生息地が認識され、効果的に保全されるようにするため、EAAFP 戦略計画 2019-2028 と CEPA（対話、教育、参加、普及啓発）行動計画を策定しました。これらの計画では、パートナーや関係者が、目的を達成するために連携協力することを奨励しています。

EAAFP 戦略計画における 5 つの目標：

- 目標 1** 東アジア・オーストラリア地域フライウェイを利用する渡り性水鳥保全のために、国際的に重要な渡り性水鳥重要生息地ネットワークを構築する。
- 目標 2** 渡り性水鳥及びその生息地の価値に関する CEPA（対話、教育、参加、普及啓発）を強化する。
- 目標 3** 水鳥とその生息地に関するフライウェイ規模の調査、モニタリング活動、知見の収集及び情報交換を推進する。
- 目標 4** 自然資源管理者、政策決定者及び地域の利害関係者における、水鳥とその生息地の管理能力を養成する。
- 目標 5** 特に優先種と生息地について、フライウェイ規模の渡り性水鳥保護の取組を拡充する。

組織図



* 事務局は、第 10 回パートナー会議で採択されたこの体制で、本パートナーシップを推進します。



コオバシギ © Bill Howard

国内パートナーシップ、サイトパートナーシップ及び姉妹湿地プログラムに関するガイドライン

第 11 回パートナー会議において、国内パートナーシップ、サイトパートナーシップ、姉妹湿地プログラムのための新しいガイドラインが採択されました。これらの文書では、渡り性水鳥とその生息地の保全を強化するために、本パートナーシップに基づくメカニズムが国や地域、そしてフライウェイ全体の人々や団体をどのように支援し、動員することができるかについて説明しています。

国内パートナーシップ

国内パートナーシップとは、国内での EAAFP 戦略計画とその使命の推進を支援するために協力する利害関係者のネットワークです。各国の担当窓口は、パートナー会議、国内のフライウェイパートナー、事務局との橋渡し役となります。国内パートナーシップ構築の初期段階においては、代表的な組織、指導的な組織、技術的な組織のバランスを考慮する必要があります。

サイトパートナーシップ

サイトパートナーシップは、渡り性水鳥重要生息地ネットワークの参加地において、渡り性水鳥の保全を支援する関係者のネットワークです。サイトパートナーシップは、共通の目標である保全活動を支援するため、地域社会における関与と理解を深め、さらなる取組を促進する仕組みとして機能します。また、一般の人々により多くの情報を提供し、教育活動や関連する活動への参加を促します。

姉妹湿地プログラム

EAAFP 姉妹湿地プログラムは、フライウェイ内の異なる地域にある渡り性水鳥重要生息地フライウェイネットワーク参加地またはその候補地が連携して、共通する種や類似したサイトの特徴に関する共同活動を行い、相乗効果を発揮する機会を提供するものです。姉妹湿地プログラムは、保全対象種に対する認識を共有することで、さまざまな利害関係者に相互的、多面的な利益をもたらす、地域社会にサイトの重要性を認識させ、EAAFP の使命に沿う形で、渡り性水鳥重要生息地フライウェイネットワーク参加地の国内外の知名度を高めることができます。



EAAFP 戦略計画

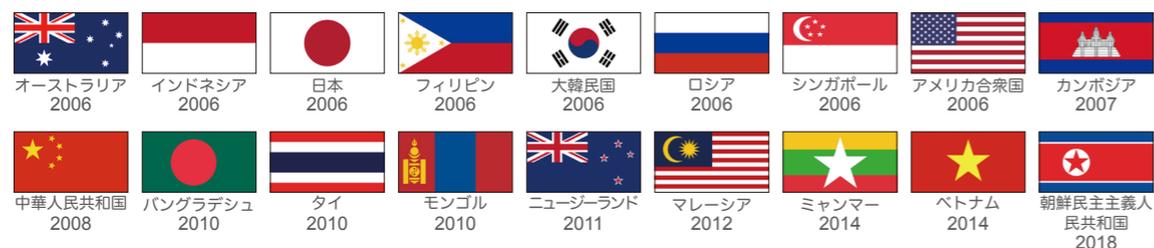


CEPA 行動計画

パートナー

2023年現在、EAAFPは40のパートナーで構成されており、その規模は拡大しています。EAAFPは、政府機関だけでなく、あらゆる分野の団体・機関が参加、協力しているパートナーシップです。およそ2年に1度、総会にあたるパートナー会議（MOPs）が開催され、渡り性水鳥とその生息地の保全に関わる問題について議論しています。

政府 (18)



政府間組織 (6)



国際 NGO (14)



国際機関 (1)



国際的な企業 (1)



EAAFP パートナー

作業部会、特別委員会

EAAFPには様々な作業部会や特別委員会が設置され、科学者、研究者、バードウォッチャーが協力し、渡り性水鳥の違法狩猟・捕獲・取引などの保全上の課題解決を支援したり、黄海生物圏などの地域的な問題に取り組んでいます。また、ヘラシギやアカハジロ、コウライアイサ、クロツラヘラサギ、ホウロクシギ、ハイイロペリカンなどの絶滅危惧種の保全活動を展開しています。

作業部会 (7)



特別委員会 (10)



作業部会や特別委員会にご興味のある方は、各作業部会や特別委員会の議長またはコーディネーターにご連絡ください。



作業部会



特別委員会

渡り性水鳥重要湿地ネットワーク

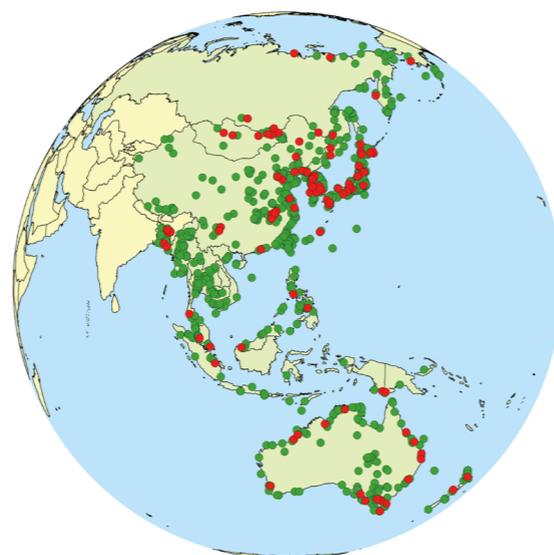
EAAF 全域において渡り性水鳥が長期にわたって存続できるようにするためには、国際的に重要な湿地のネットワークを持続的に管理することが重要です。そのため、「渡り性水鳥重要生息地ネットワーク」が構築されました。渡り性水鳥にとって国際的に重要な湿地として特定された1,000カ所以上の湿地のうち、152カ所以上が政府パートナーによって推薦され、「ネットワーク参加地」(FNS)として指定されています。各ネットワーク参加地の湿地管理者は、これらの重要な湿地を保全する重要な役割を担っています。2023年に開催された第11回パートナー会議では、国内およびサイトパートナーシップのための新しいガイドラインが採択されました。

- ネットワーク参加地の数：152 (2023年2月現在)
- 国ごとのネットワーク参加地の数：(ロシア10、アメリカ合衆国2、モンゴル11、中華人民共和国20、朝鮮民主主義人民共和国2、大韓民国18、日本34、バングラデシュ6、ミャンマー6、フィリピン4、タイ3、ベトナム1、マレーシア1、シンガポール1、インドネシア2、パプアニューギニア1、オーストラリア25、ニュージーランド4、カンボジア1)
- ネットワーク参加地の総面積：23,085,439 ha

参加基準

湿地が渡り性水鳥にとって国際的に重要であるとみなされ、渡り性水鳥重要生息地ネットワークに参加するには、以下の基準を1つ以上満たす必要があります。

- 定期的に20,000羽以上の渡り性水鳥を支えている。
- 水鳥の1種または1亜種の個体群の個体数の1%以上を定期的に支えている。
- 絶滅危惧種に選定されている渡り性水鳥を支えている。
- 5,000羽以上の水鳥、またはその場所での個体群の0.25%以上を支える「中継地」である。



- 緑の点は、渡り性水鳥にとって重要な湿地を示しています。
- 赤い点は、渡り性水鳥重要生息地ネットワーク参加地を示しています。



渡り性水鳥重要生息地ネットワーク

日本の渡り性水鳥重要生息地ネットワーク (2023年8月現在 34カ所)

渡り鳥たちの生息地ネットワーク

EAAFPでは、「渡り性水鳥重要生息地ネットワーク」の参加地で行われている調査、保全・管理、環境教育などの活動について、情報を集め発信することで、参加地の活動の活性化を図っています。日本国内では、●シギ・チドリ類、●ガンカモ類、●ツル類の3つの種群に分けて活動を展開しています。

日本のネットワーク参加地

- クッチャロ湖 (北海道枝幸郡浜頓別町) ●
- サロベツ湿原 (北海道天塩郡豊富町) ●
- 宮島沼 (北海道美唄市) ●
- ウトナイ湖 (北海道苫小牧市) ●
- 野付半島・野付湾 (北海道野付郡別海町) ●
●●
- 風連湖・春国岱 (北海道根室市) ●●●
- 霧多布湿原 (北海道厚岸郡浜中町) ●
- 琵琶瀬湾 (北海道厚岸郡浜中町) ●
- 厚岸湖・別寒辺牛湿原 (北海道厚岸郡厚岸町) ●●
- 釧路湿原 (北海道釧路市) ●●
- 小友沼 (秋田県能代市) ●
- 八郎潟干拓地 (秋田県南秋田郡大潟村) ●
- 化女沼 (宮城県大崎市) ●
- 蕪栗沼 (宮城県大崎市) ●
- 伊豆沼・内沼 (宮城県栗原市、登米市) ●
- 白石川 (宮城県柴田郡大河原町) ●
- 福島潟 (新潟県新潟市) ●
- 瓢湖水きん公園 (新潟県阿賀野市) ●
- 佐潟 (新潟県新潟市) ●
- 谷津干潟 (千葉県習志野市) ●
- 東京港野鳥公園 (東京都) ●
- 片野鴨池 (石川県加賀市) ●
- 藤前干潟 (愛知県名古屋市) ●
- 琵琶湖 (滋賀県、長浜市、高島市) ●
- 大阪南港野鳥園 (大阪府大阪市) ●
- 吉野川河口 (徳島県) ●
- 米子水鳥公園 (鳥取県米子市) ●
- 八代 (山口県周南市) ●
- 東よか干潟 (佐賀県佐賀市) ●
- 鹿島新籠 (佐賀県鹿島市) ●
- 荒尾干潟 (熊本県荒尾市) ●
- 球磨川河口 (熊本県八代市) ●
- 出水 (鹿児島県出水市) ●
- 漫湖 (沖縄県那覇市、豊見城市) ●

日本のネットワーク参加地 (34 カ所)



ガンカモ類ネットワーク

ガンカモ類ネットワーク (21 カ所) には、湖沼や河川だけでなく、水田を含む生息地が参加しています。水田は、ハクチョウやガン、カモたちの餌場だけではなく、たくさんの生き物が暮らす大切な環境となっており、これらの生き物を守る取り組みとして、各地で環境保全型農業が進められています。その代表は、収穫を終えた冬の水田に浅く水を張っておく「ふゆみずたんぼ (冬期湛水水田)」です。ふゆみずたんぼは、冬の間に飛来したガンやハクチョウ類にとって羽を休める場所を提供し、さらには湿地に住む生き物の避難場所となっています。



● ガンカモ類ネットワーク 国内コーディネーター：神谷 要 (中海水鳥国際交流基金財団)
〒683-0855 鳥取県米子市彦新田665 米子水鳥公園 / TEL : 0859-24-6139 FAX : 0859-24-6140

ツル類ネットワーク

ツル類ネットワーク (7 カ所) として、ナベヅル、マナヅルの越冬地、タンチョウの営巣地と越冬地が参加しています。越冬するツルが限られた場所に集中し、人が与える食物に頼っていることが大きな問題となっています。



鹿児島県出水市には14,000羽のナベヅル、3,000羽のマナヅルがやってきます。ナベヅルは世界中の9割が集まっており、このような場所で、高病原性鳥インフルエンザなどの病気が流行すると、多くのツルが危険にさらされてしまうため、越冬するツルを分散させることが重要です。日本だけではなく韓国や中国の越冬地での生息数を増やすこと、新たに越冬地を増やすための努力が続けられています。

● ツル類ネットワーク 国内コーディネーター：松本 文雄 (日本ツル・コウノトリネットワーク事務局)
E-mail : craneandstork@gmail.com

シギ・チドリ類ネットワーク

シギ・チドリ類の主な生息地は、海岸の干潟となっており、日本では12カ所がシギ・チドリ類ネットワークに参加しています。干潟は、泥の中にゴカイやカニ、貝、小さなエビの仲間などたくさんの生きものが住む、豊かな生息場所です。日本に飛来するシギ・チドリ類の多くが、渡りの途中に羽を休め、食べ物を補給する場としてこれらの干潟を利用しています。



しかし、近年、埋め立てや干拓などの開発により、フライウェイ全体で干潟の減少が続いています。それに伴い、日本に飛来するシギ・チドリ類も数が減り続けています。今後も残された貴重な干潟を守り続けていかなければなりません。

● シギ・チドリ類ネットワーク 国内コーディネーター：守屋 年史 (バードリサーチ)
〒186-0002 東京都国立市東1-4-28 篠崎ビル302 / TEL : 042-505-4044

渡り性水鳥重要生息地ネットワークへの参加手順

ステップ1 政府、NGO パートナー及び地方公共団体等

- 入手可能な渡り性水鳥の個体数に関するデータや現地調査の結果等を検討し、渡り性水鳥重要生息地ネットワークへの参加基準を満たす参加候補地を特定する。

ステップ2 地方公共団体

- 新規参加登録の申請について、地域住民、湿地管理者、管理機関、関係機関を含む利害関係者と現地レベルで協議する。

ステップ3 地方公共団体及び政府、NGO パートナー

- 候補湿地について、参加地情報票（SIS）と境界線を記した地図の素案を作成する。

ステップ4 政府パートナー

- 専門家や関係機関を含む利害関係者が、国レベルで、当該候補地の参加について協議する。候補地の SIS と境界線を記した地図を完成させる。
- EAAFP 事務局に候補地のネットワークへの参加要請文書と共に、SIS と地図を提出する。

ステップ5 EAAFP 事務局

- EAAFP 事務局と科学ユニットが SIS と地図を審査した後、技術小委員会と関連作業部会議長に申請を照会し、参加基準の妥当性やその他の科学的側面におけるコメントを求める（14日間）。
- SIS や地図に対するコメントは、推薦する政府パートナーに戻され、政府パートナーは SIS や地図を適宜修正する。この審査プロセスは、すべてのコメントが解決されるまで継続される。

ステップ6 EAAFP 議長

- 事務局は、申請について管理委員会議長に助言し、申請された湿地が渡り性水鳥重要生息地ネットワークに正式に参加することを、申請したパートナーに書面で通知し、申請を承認するよう EAAFP 議長に要請する。

ステップ7 政府パートナー、地方公共団体及び EAAFP 事務局

- 事務局は参加認定証を作成し、そのコピーを必要部数、政府パートナーに配布する。
- 事務局と政府パートナー及び地方公共団体は、新規参加地に関する公表日と、最終版の SIS と地図を EAAFP ウェブサイトに掲載する日について決める。
- 政府パートナーと関係者は、渡り性水鳥重要生息地ネットワークへの新規参加を祝うイベントを当該湿地で開催する。
- すべてのパートナーに渡り性水鳥重要生息地ネットワークへの新規参加が通達される。

*上記の参加プロセスは、2018年12月に開催されたEAAFP第10回パートナー会議で発表されました（EAAFP/MoP10/Document_10_Annex 3）。



渡り性水鳥重要生息地
ネットワークへの参加
について

姉妹湿地プログラム

EAAFP 渡り性水鳥重要生息地ネットワークの下、姉妹湿地プログラムは、他のネットワーク参加地と協力し、共通種に関する共同研究を行ったり、情報交換をしたりすることで、サイト管理者の能力を高める機会を提供します。2023年現在、EAAFPには12組の姉妹湿地があります。2023年に開催された第11回パートナー会議では、姉妹湿地プログラムに関する新しいガイドラインが採択されました。

EAAFにおける姉妹湿地提携とその他の協力活動の状況

	国名	都市または管理当局	サイト名	サイト名	都市または管理当局	国名
1	中国	丹東市	鴨緑江国家自然保護区 (EAAF043)	テムズ湾 (EAAF019)	ブコココ・ミランダ・ナチュラリスト協会	ニュージーランド
2	韓国	昌原市	チュナム貯水池 (EAAF095)	化女沼 (EAAF098)	宮城県大崎市	日本
3	中国	チチハル市	ジャロン国立自然保護区 (EAAF070)	ジャンハン湿地保護区域 (EAAF143)	高陽市	韓国
4	オーストラリア	ブリスベン市	モートン湾及びブーンドル湿地 (EAAF013)	谷津干潟 (EAAF059)	千葉県習志野市	日本
5	オーストラリア	ニューキャッスル市	ハンター河口湿地 (EAAF010)	釧路湿原 (EAAF032)	北海道釧路市	日本
6	韓国	順天市	順天湾 (EAAF079)	出水 (旧称：荒崎) (EAAF030)	鹿児島県出水市	日本
7	日本	愛知県名古屋	藤前干潟 (EAAF080)	スワン湾干潟	グレーター・ジロング市	オーストラリア
8	韓国	ソチョン郡	ユブド干潟 (EAAF101)	スンガイブロー湿地保護区 (EAAF073)	シンガポール国立公園局	シンガポール
9	中国	上海市	崇明東灘国家自然保護区 (EAAF002)	スンガイブロー湿地保護区 (EAAF073)	シンガポール国立公園局	シンガポール
10	韓国	仁川広域市	仁川松島干潟 (EAAF145)	マイポー内湾 (EAAF003)	香港特別行政区	中国
11	アメリカ合衆国	米国内務省 アラスカ州 土地管理局	クパルック湿地 (EAAF133)	東よか干潟 (EAAF124)	佐賀県佐賀市	日本
12	中国	香港特別行政区	マイポー内湾 (EAAF003)	スンガイブロー湿地保護区 (EAAF073)	シンガポール国立公園局	シンガポール



EAAFP
姉妹湿地

EAAFPの機会とネットワーク

作業部会・特別委員会のための小規模助成金

小規模助成金は、パートナーシップの目標を達成するため、会議、調査、モニタリング、サイト管理活動、研修、CEPAに関連するイベントや資料作成に関わる資金援助を行うために設立されました。2017年以来、40以上のプロジェクトが支援されています。募集は通常毎年1月に行われます。

ASEAN フライウェイ・ネットワーク

ASEAN加盟国によって設立されたASEANフライウェイ・ネットワーク (AFN) は、ASEAN諸国の政府担当窓口、ネットワーク参加地の管理者、専門家、その他の主要な利害関係者によって構成されています。東アジア・オーストラリア地域フライウェイに生息する渡り性水鳥とそれらを支える湿地の保全を確実なものとするため、ASEAN地域での協力を促進するネットワークです。

北極渡り鳥イニシアティブ

北極渡り鳥イニシアティブ (AMBI) は、EAAFPのパートナーである北極動植物相保全作業部会 (CAFF) によって立ち上げられたプロジェクトで、減少傾向にあると言われる北極圏で繁殖する渡り鳥を取り巻く状況の改善と、長期的な持続可能性の確保を目指しています。



EAAFP
小規模助成金

© EAAFP



フィリピンにおける世界渡り鳥の日の祝典 © Society for the Conservation of Philippine Wetlands, Inc.

CEPA (対話、教育、参加、普及啓発) 活動

「世界渡り鳥の日」と「世界湿地の日」

「世界渡り鳥の日 (WMBD)」は、渡り鳥の生態学的な重要性をアピールし、国際協力による渡り鳥の保全を呼びかけることを目的とした普及啓発キャンペーンで、2006年に開始されました。「世界渡り鳥の日」は、毎年5月と10月の第2土曜日とされています。EAAFPは、フライウェイにおいて開催される「世界渡り鳥の日」に関連するイベントを支援するための小規模な助成金を提供しています。2023年には、EAAFPは「世界渡り鳥の日」の公式パートナーとなりました。また、「世界湿地の日」は、湿地の重要性と価値について普及啓発を行うことを目的に、毎年2月2日に定められています。

World Wetlands Day



World Migratory Bird Day



ウェットランド・リンク・インターナショナル - アジア・オセアニア

ウェットランド・リンク・インターナショナル (WLI) は、現場で普及啓発活動を行う湿地教育センターの支援ネットワークです。英国水禽湿地協会 (WWT) が主導し、6大陸に350の会員団体がいます。WLI - アジア・オセアニアは、オーストラリアのハンター湿地センターとニュージーランドのナショナル・ウェットランド・トラストの協力の下、ラムサール条約東アジア地域センター (RRC-EA) が主導しており、アジアと太平洋地域の連携を促進するための活動を実施しています。

ユースの活動

ユース (若者) はフライウェイの保全にとって極めて重要なステークホルダーです。若者たちをつなぎ、力を発揮してもらうため、2020年にはEAAFPとユース・エンゲージド・ウェットランド (YEW) が主催する初のフライウェイ・ユース・フォーラムがオンラインで開催されました。約140人が参加し、「フライウェイ・ユース・フォーラム参加者宣言2020」が発表されました。また、2021年から2022年には、若者の行動を促す「EAAF ユース・シンクタンク・コンペティション」を開催しました。



資源動員

地域フライウェイ・イニシアティブ (RFI)

アジア開発銀行は、東アジア・オーストラリア地域フライウェイ・パートナーシップ (EAAFP) 事務局、バードライフ・インターナショナル、その他の主要パートナーとともに、2021年に地域フライウェイ・イニシアティブ (RFI) を立ち上げました。このイニシアティブは、東アジア・オーストラリア地域フライウェイの何億もの人々や渡り鳥の生息にとって重要な湿地の保全、維持、回復を支援するため、大規模な資金を動員する長期的なプログラムを開発することを目的としています。



EAAFP 基金

EAAFP 基金は、持続可能な資金調達を支援し、EAAFにおける渡り性水鳥と生息地の保全に対する、様々な組織からの貢献を拡大するため、事務局の一部として2019年に韓国で設立されました。韓国国内の少額助成金プログラムや民間企業からの寄付プログラムの運営、その他EAAFPの活動を支援しています。



EAAFP 基金



地域フライウェイ・イニシアティブ



民間企業からの
寄付プログラム
(Corporate Champion
Programme)



世界渡り鳥の日



EAAFP
キャンペーン

ご支援をお願いします！

東アジア・オーストラリア地域フライウェイに生息する渡り性水鳥とその生息地を守るために、誰でも協力することができます。

- ・メッセージを広める
- ・ボランティアに参加する
- ・寄付をする

ヘラシギ © Rob Robinson/BTO



寄付をする



EAAFP ウェブサイト



EAAFP メールマガジンを購読する



EAAFP 事務局

3F Bon-dong G-Tower,
175 Art Centre-daero,
Yeonsu-gu, Incheon 22004
Republic of Korea

E-mail: secretariat@eaaflyway.net
TEL: +82 32 458 6501
FAX: +82 32 458 6508
Website: www.eaaflyway.net

EAAFP 科学ユニット

Room 506,
Scientific Research Building,
Beijing Forestry University,
Beijing, China

E-mail: science@eaaflyway.net

ソーシャルメディア @EAAFP でつながる



YouTube

LinkedIn

flickr

NAVER

本パンフレットは、EAAFP 事務局の了解を得て作成したもので、
「令和5年度東アジア・オーストラリア地域フライウェイ・パートナーシップ事業推進検討業務」により翻訳されました。

テキストと画像：© EAAFP 2023
著作権は EAAFP 事務局に帰属します。

日本語版編集・発行：環境省自然環境局野生生物課
〒100-8975 東京都千代田区霞が関 1-2-2
TEL：03-5521-8284 メールアドレス：sizen_yasei@env.go.jp
翻訳・編集協力：バードライフ・インターナショナル東京